

(別添1)

No.	1
策定年月	令和4年5月
見直し年月	

麦・大豆生産性向上計画

奈良県

1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

(1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

1

令和2年度において、本県の水田面積は、14,100ha(うち本地面積13,000ha)で、耕地面積20,000ha(うち本地面積18,400ha)のうちの70.5%を占めている。令和2年度に水田に作付された作物のうち、水稻は、8,480ha(うち主食用米作付面積8,430ha)で、水田面積の65.2%を占めている。主食用米の需要が減少する中、水田面積を維持し、安定した水田農業経営を実現するには、非主食用米や高収益作物の生産拡大とともに、土地利用型作物である、麦・大豆の生産をさらに推進する必要がある。

麦・大豆の生産拡大に当たっては、実需と密接に連携し、需要が拡大基調である品種へ移行して行く。

また、排水対策を徹底し、同時に大型機械の導入により効率的作業を可能とするため、作付の団地化を推進していく。

本計画において、麦・大豆生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、水田農業の更なる活性化を図っていくこととする。

(2) 県で推進する団地の基準等

奈良県においては、機構集積協力金の地域集積協力金交付事業(集約化タイプ)における「まとまりのある団地」と同じ基準とし、おおむね1ha(0.8～1.2ha)以上(中山間地はおおむね0.5ha(0.4～0.6ha)以上)の一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とする。ただし、麦・大豆産地生産性向上計画において団地の基準を定めている地域においては、その基準を満たしたものを団地とする。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

・麦については、本県産は全て小麦である。現在、本県の小麦生産量のほぼ全量(約300t)が、中力系品種「ふくはるか」(平成23年奨励品種採用)である。県内の製粉会社によって製粉され、学校給食用パンなどの製パン用途を中心に、冷凍お好み焼き、製菓等に用いられているが、ブレンド比率は1割程度である。実需者からは、より製パン性が高く、本県の特産品である「三輪素麺」への利用も可能な強力系小麦を求める要望が強まっており、令和3年10月に小麦「はるみずき」を奨励品種に採用したところである。

小麦の生産量は、依然、実需者からの要望量を満たしておらず、さらなる増産を図る必要がある。

・大豆については、難裂莢性品種「サチユタカA1号」を中心に生産が行われており、主に豆腐向けに販売されているが、生産量は実需者からの要望量を満たしておらず、増産を図る必要がある。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

(2) 生産における現状と課題

近年、作付面積は、麦(小麦)については横ばい傾向、大豆については減少傾向で推移している。直近7カ年の単収は全国平均(北海道除く)に対して、小麦で約70%、大豆で約80%となっている。

水田作における麦・大豆の単収低下の要因として、以下の点が挙げられる。

①湿害が起きやすい。

・播種時期の降雨により発芽不良が生じやすい。

・麦については、収穫時期と田植え時期が近接しており、作付圃場が団地化していない場合は、水稻作のための入水に伴い地下水位が上昇し、排水不良に伴う湿害が起きやすい。

・大豆については、降雨による湿害の影響により収穫が遅れ、作柄が安定しない。

②団地化が進まず作業効率が低下している。栽培面積の拡大に伴い、適期に作業が行われていない。

③連作の影響による地力の低下や、適切な施肥が行われていないことによる生育不良がみられる。

(3)実績

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)			
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	
小麦	ふくはるか	(109) 113	(106) 112	(112) 116	(291) 285	(247) 240	(241) 285	(317) 322	(261) 268	270 280	
	せときらら・ミナミカリ等	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(291) 285	(247) 240	(241) 285	(3) 3	(3) 3	(2) 2	
大麦											
作物計		(110) 114	(107) 113	(113) 117	(291) 285	(247) 240	(241) 241	(320) 325	(264) 271	(272) 282	

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)			
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	
大豆	—	(115) 148	(111) 143	(108) 137	(76) 70	(77) 71	(104) 96	(87) 104	(85) 102	(112) 132	
作物計		(115) 148	(111) 143	(108) 137	(76) 70	(77) 71	(104) 96	(87) 104	(85) 102	(112) 132	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(1)取組方針

①需要に応じた生産と販売の実現

小麦については、奈良県麦民間流通地方連絡協議会を中心に、実需者の意向を踏まえて需要に応じた生産と販売を実現する。学校給食への製パン適性を中心に、実需者による品質評価を確認しながら、令和6年産を目処に、新たに県奨励品種に指定した強力系品種「はるみずき」へ全面切り替えを行う。

大豆については、難裂莢性の優良品種である「サチユタカA1」を主力品種として、実需者の意向を踏まえて需要に応じた生産と販売を実現する。

②団地化の推進

反収向上につながる排水対策を行う上でも、作業効率の向上を図る上でも欠かせない団地化を推進するため、地域ごとの話し合いにより、人・農地プランや農地中間管理機構事業を活用しながら、担い手への農地集積を進める。

③土づくり・施肥改善による反収と品質の向上

土壌診断に基づいた土づくりや施肥により、反収の向上と地力の回復を図り増産を目指す。麦については、酸度矯正と適正な開花期追肥により、大豆については酸度矯正と有機物の補給により、品質および反収の向上を図る。

④暗きよや明きよの設置による排水対策

団地化とともに、暗きよや明きよの設置により排水対策を徹底し、反収の向上を図る。

⑤適期作業

団地化により、作業効率の向上を図り、適期作業を実現する。県内農業地帯ごとに、導入品種に対応した栽培暦に基づいた適期作業を実施する。栽培面積の拡大に対応するため、基幹的作業(播種、収穫、防除)に必要な大型機械を導入し、適期作業を実現する。

※ ①需要に応じた生産と販売の実現、②団地化の推進について必ず記載する。

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(2) 計画

① 生産量

作物名	品種名	現状(面積:令和3年産、単収・生産量:過去7力年の平均に基づく)				目標(令和10年産)				備考				
		面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(t)		面積(ha)			単収(kg/10a)		生産量(t)	
小麦	ふくはるか	(112)	116	(241)	241	(270)	280	-	-	-	-	-	-	令和3年産が豊作年(単収285kg/10a、生産量333t)であったため、現状の単収を7中5平均とし、生産量はこの単収に基づく算定値とする。
	はるみずき	-	-	-	-	-	-	(116)	120	(250)	250	(290)	300	
	せときらら・ミナミカオリ	(1)	1	(241)	241	(2)	2	-	-	-	-	-	-	
大麦														
作物計		(113)	117	(241)	241	(272)	282	(116)	120	(250)	250	(290)	300	

作物名	品種名	現状(令和2年産)			目標(令和9年産)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆	-	(108) 137	(104) 96	(112) 132	(108) 137	(104) 96	(112) 132	
作物計		(108) 137	(104) 96	(112) 132	(108) 137	(104) 96	(112) 132	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

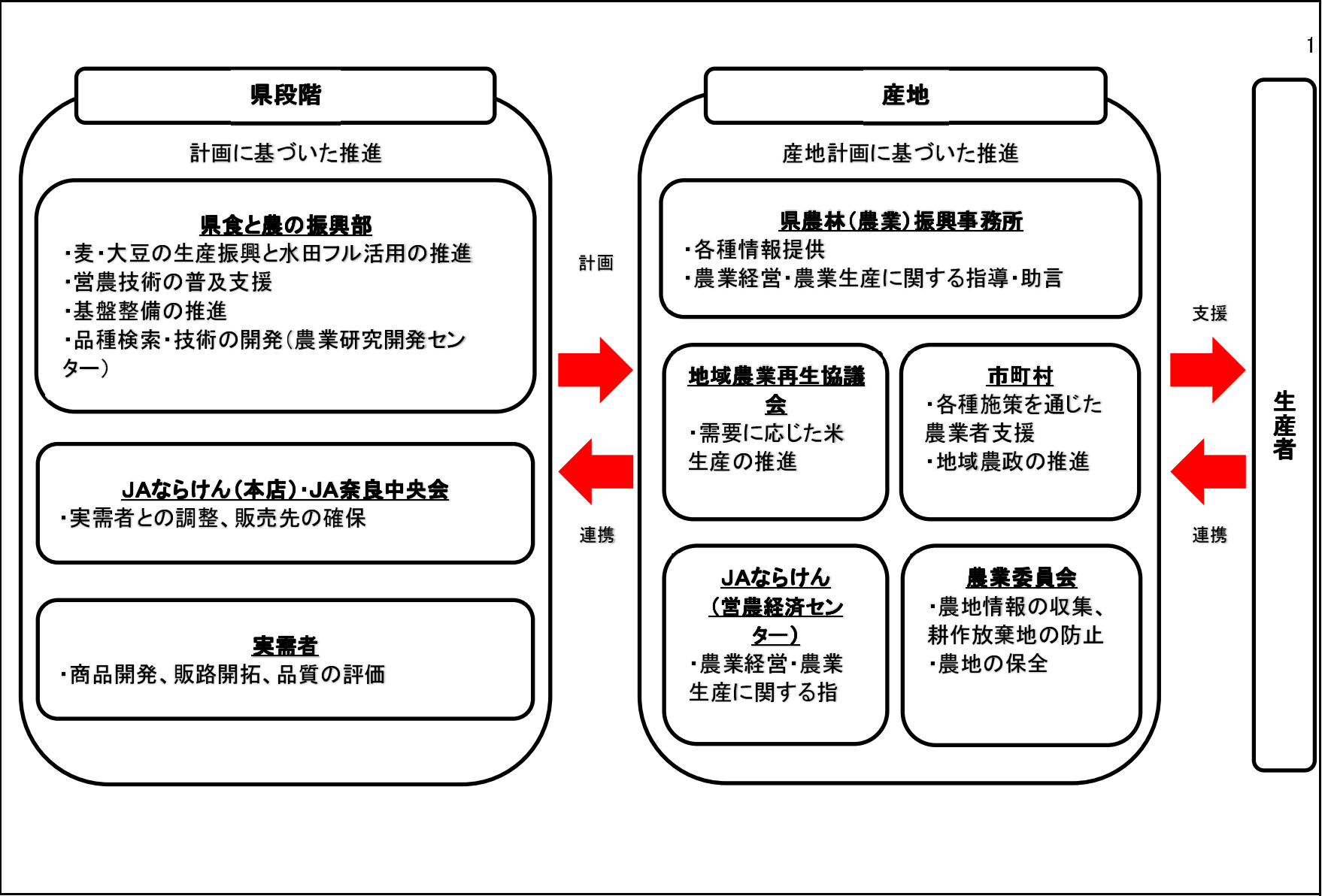
※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

4. 推進体制及び役割



5. 他計画・プラン等との連携

	連携する計画・プラン等名称	作成年	備考
1	奈良県水田収益力強化ビジョン	毎年	
2	奈良県豊かな食と農の振興計画	令和2年4月	
3			
具体的連携内容			
本計画の実施に当たっては、県の「奈良県豊かな食と農の振興計画」との整合を図るとともに、本計画の内容を、毎年作成する奈良県収益力強化ビジョンに反映させることとする。			

6. 活用予定の事業

関連	事業名	備考
○	水田麦・大豆産地生産性向上事業	当該事業により麦生産への排水対策の強化、収穫作業の効率化を目指す。

※県段階で想定している事業名について、記載すること。
※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を記載すること。その他の事業を活用する場合は「-」。
※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	活用予定の事業
1	山添村地域農業再生協議会	山添村	水田麦・大豆産地生産性向上事業
2	斑鳩町地域農業再生協議会	斑鳩町	水田麦・大豆産地生産性向上事業

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付すること。

(別添 2)

No.	
策定年月	令和 4 年 4 月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆産地生産性向上計画 山添村岩屋・毛原産地(別添のとおり)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

山添村は、全耕地面積(556ha)内約312haが水田で、国営農地総合開発事業、県営中山間地域総合整備事業(広域連携型)等により、圃場整備を進めてきたものの、依然として谷間における狭小な棚田が多い地域で、不作付地も増加しており、作付け水田の約8割が主食米の作付けとなっている。

現在、高齢化の進行と人口の減少による担い手や農業後継者不足等の中、耕作農地を維持拡大するためには、水稻や麦などの土地利用型作物の作付け、大型で高性能な農業機械の導入による省力化、規模拡大・集約的な経営することが必要である。

近年の主食用米の需要の減少、価格低迷の中、農業者が取り組みやすい米による転作(飼料用米など新規需用米の生産)を拡大するとともに麦を中心とした作付転換を推進する。

そうした中、麦栽培においては、適期播種や排水対策実施など肥培管理の徹底による高品質・安定生産や実需者ニーズあった品種へ生産を移行し、集落営農組織などの担い手への集積と新たな担い手の育成を行い、更なる生産拡大を進める。

岩屋・毛原地区は、担い手の減少、農地の遊休化が深刻化するなかで、昨年度より、集落営農組織「ひがしとよ営農組合」が立ち上げられ、本格的に小麦栽培に取り組んでおり、関係機関の協力のもと水田の有効活用を推進する。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

本村では、麦は全て小麦「ふくはるか」が生産されている。全量(3.7t(令和3年産))が奈良県農業協同組合に出荷されており、県内実需者による製粉後、主に学校給食用パンの一部の原料として用いられている。「ふくはるか」は、日本麺に適した中力系の品種であるため、製パンに利用する際は、1割程度のブレンド比率にとどまっている。

(2) 生産における現状と課題

本村の小麦の作付けは令和元年産から始まり、作付面積は増加傾向で推移しており、単収は県平均を上回っている。近年は、担い手への農地の集約が進み、1農家あたりの作付け面積が拡大することにより、現在の農業用機械では能力が追い付かず、適期作業作業が困難になってきている。

また、団地化について、集約は進みつつあるが、村内には集約化されていない農地もまだ存在し、作業効率向上のためには、さらなる農地の集約及び団地化が必要である。

小麦の収量・品質が低下する要因として、排水対策が不十分であること、土壌診断に基づく施肥が行われていないことが挙げられる。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
小麦	ふくはるか	(0.0) 0.0	(0.1) 0.1	1.1 1.1	0 0	302 302	275 275	0.0 0.0	(0.3) 0.3	(3.0) 3.0
	はるみずき									
大麦										
作物計		(0.0) 0.0	(0.1) 0.1	1.1 1.1	(0) 0	(302) 302	(275) 275	(0) 0	(0.3) 0.3	(3.0) 3.0

作物名	品種名									
作物計										

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

② 団地化

作物名	品種名	令和元年産		令和2年産		令和3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	ふくはるか	0	0.0%	0	0.0%	1.0	88.9%	
	はるみずき							
大麦								
作物計		0	0.0%	0	0.0%	1.0	88.9%	

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆								
作物計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

「団地」とは、2筆以上の農地が①畦畔で接続しているもの、②農道又は水路等を挟んで隣接しているもの、③各々一隅で接続しているもの、④段状に接続しているもの、⑤耕作地の宅地又は農業用施設用地に接続しているもの、又は⑥現地確認等により一連の農作業を継続するのに支障が生じないと判断されたものであり、その面積がおおむね0.5ha(0.4～0.6ha)以上であるものをいう。

本村は、中山間地域であり、国営農地総合開発事業、県営中山間地域総合整備事業(広域連携型)等により、圃場整備を進めてきたものの、依然として谷間における狭小な棚田が多い地域であり、実情を考慮し、栽培管理が一体的にでき、かつ農作業が一連の流れで実施できるように農道等が整備されていることから、完全に隣接しない圃場であっても湿害回避、適期作業徹底等の効果が見込まれる圃場のかたまりについては、まとまりある団地とする。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。

(別添 2)

No.	
策定年月	令和 4 年 4 月
見直し年月	

麦・大豆産地生産性向上計画 神南・稲葉車瀬・服部・小吉田・目安地区(別添のとおり) (作成主体:斑鳩町地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

斑鳩町は、全耕地面積279haの内217haが水田であり、北部が矢田丘陵を望む丘陵地、中部が国道25号を挟む市街地、南部が大和川流域に広がる水田地帯となっている。

水田地帯は主に主食用水稻が作付けされているが、現在、高齢化が進行するに伴い農家数が減少し、遊休農地が増加していることから、今後は、担い手への農地の集積・集約を行っていく必要がある。

また、近年の主食用米の価格低下により、主食用水稻の生産だけでは収益が不安定であるため、二毛作による小麦の作付け(基幹作も含む)を推進することにより、水田農業の収益力の安定・強化を図る。併せて主食用米の需給を調整するため、農業者が取り組みやすい米による転作(米粉用米・飼料用米等の新規需要米の生産)を推進する。

対象地区においては、小麦生産の拡大を進めているが、小麦生産は分散圃場で作付けされており、なおかつ水稻との二毛作を行う場合、区域によっては後作の水稻の作付け時期と近接することが、規模拡大を制限する要因となっている。このため圃場の団地化を図り、大型で高性能な農業機械の導入により作業の効率化を図っていくことが必要である。

今後は、関係機関の協力のもと地域でまとまりのある団地への集約を行い適切な肥培管理や排水対策等を行うことにより、作業の効率化・品質の安定化を図り、産地として生産拡大を進める。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

麦は全て小麦が生産されており、品種は「ふくはるか」である。全量(7.9t(令和3年産))が奈良県農業協同組合に出荷され、県内実需者による製粉後、主に学校給食用パンの原料として用いられている。「ふくはるか」は、日本麦に適した中力系の品種であるため、製パンに利用する際は、1割程度のブレンド比率にとどまっている。

(2) 生産における現状と課題

本町における小麦生産については、平成23年産より作付けを再開しており、徐々に面積を拡大してきたが、近年、作付け面積はほぼ横ばいで推移している。

地域の小麦生産の大半は、水稲との二毛作として取り組んでいるため、小麦の収穫時期と水稲生産開始時期が近接しており、水稲への農業用水の入水が始まるまでの極めて短期間に収穫作業を終えなければならない。このことが作付面積が拡大しない最大の要因である。

また、圃場が分散しているため、圃場間の移動による作業時間のロスが大きいことも課題となっている。

さらに、小麦の収量・品質が低下する要因として、排水対策が不十分であること、連作による地力低下が起きていることが挙げられる。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
小麦	ふくはるか	(3.8) (3.8)	(3.3) (3.3)	(3.6) (3.6)	(295) 295	(213) 213	(221) 221	(11.2) 11.2	(7.0) 7.0	(7.9) (7.9)
	はるみずき									
大麦										
作物計		(3.8) 3.8	(3.3) (3.3)	(3.6) (3.6)	(295) 295	(213) 213	(221) 221	(11.2) (11.2)	(7.0) (7.0)	(7.9) (7.9)

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
作物計		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

② 団地化

作物名	品種名	令和元年産		令和2年産		令和3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	ふくはるか	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	
	はるみずき							
大麦								
作物計		0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	

作物名	品種名	令和元年産		令和2年産		令和3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆								
作物計		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

「団地」とは、2筆以上の農地が①畦畔で接続しているもの、②農道又は水路等を挟んで隣接しているもの、③各々一隅で接続しているもの、④段状に接続しているもの、⑤耕作地の宅地又は農業用施設用地に接続しているもの、又は⑥現地確認等により一連の農作業を継続するのに支障が生じないと判断されたものであり、その面積がおおむね1ha(0.8～1.2ha)以上であるものをいう。ただし、主たる団地に直接隣接していない圃場であっても、主たる団地の直近にあり、主たる団地と一体的な栽培管理が可能で効率的な農作業に支障がないと現地確認等により特に認められる場合は団地とみなす。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。